

令和7年度

事業報告書

第5期事業年度

自 令和7年4月 1日

至 令和8年3月31日

公立大学法人福山市立大学

目次

I 法人に関する基礎的な情報

1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	2
4	設立に係る根拠法	2
5	設立団体名	2
6	組織図その他の法人の概要	3
7	事務所の所在地	4
8	資本金の額	4
9	在学する学生の数	4
10	役員の状況	4
11	教職員の状況	5

II 業務の実施状況

1	教育研究等の質の向上に関する目標	6
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
3	自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標	9
4	財務内容の改善に関する目標	10
5	その他業務運営に関する重要目標	10
6	予算、収支計画及び資金計画	11
7	短期借入金の限度額等	11

III 財務諸表の要約

1	貸借対照表	12
2	損益計算書	12
3	キャッシュ・フロー計算書	13
4	純資産変動計算書	13

IV 財務情報

1	財務諸表に記載された事項の概要	14
2	重要な施設等の整備等の状況	16
3	予算及び決算の概要	17

V 事業に関する説明

1	財源の内訳	17
2	業務の実績及び財務情報に基づく説明	17

VI その他事業に関する事項

1	予算、収支計画及び資金計画	18
2	短期借入の概要	18
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	18

(別紙)	財務諸表の科目	19
------	---------	----

I 法人に関する基礎的な情報

1 目標

福山市立大学は、グローバル社会に的確に対応でき、かつ、地域が直面する諸課題の解決に貢献できる人材を育成するため、2011年（平成23年）に開学した。これまで、他大学に先駆けた4学期制の導入や「キャンパスは街、学ぶのは未来」をキャッチフレーズに実践力を高めるための学外授業など特色ある取組を推進してきた。また、学生や教員の活動は、福山市の活力向上にも寄与しており、「地域に根差した、市民から信頼される大学」として着実に成果を挙げてきた。

本格的な人口減少時代を迎え、地域社会の持続的発展を支える人材を育成し、時代の要請に応える新しい学問を創造することを使命として掲げてきた福山市立大学に期待される役割は、より大きなものとなってきている。

こうした時代の要請に的確に応えていくため、2021年（令和3年）4月1日に設置形態を福山市の直営から公立大学法人へと移行し、より機動性・自律性の高い運営を行うとともに、福山市が目指すまちづくりに貢献する大学を設置し、管理することになった。福山市立大学のさらなる発展に向けて機能の充実を図りながら、持続可能な地域社会の発展に寄与する人材を育成するとともに、地域社会と連携した実践的で学際的な学術研究を推進し、学術・文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目標にしている。

【重点目標】

1 持続可能な地域社会の発展に寄与する人材の育成

予測困難な時代にあって、将来の福山市の発展に寄与する人材を育成するため、更なる教育研究の質の向上を図るとともに、多様な学びを創出し社会人の学びの機会の充実を図る。

2 開かれた教育研究拠点としての地域社会への貢献

産業界、行政、住民組織等との恒常的な連携体制を構築し、こうした知的人材のネットワークを通して大学としてのシンクタンク機能の充実を図る。そして、多様化・複雑化する地域課題の発見・解決に向け、大学の研究成果を積極的に社会へ還元する。

3 将来を見据えた運営基盤の確立

効率的で透明性の高い運営体制の構築のため、自己点検及び自己評価とともに、外部評価を受けながら業務運営や財務内容の改善に取り組み、将来も持続的に発展できる法人運営を確立する。

2 業務内容

- (1) 福山市立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対する修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 福山市立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附随する業務を行うこと。

3 沿革

◇ 開学に至るまで

2006 年(平成 18 年)	4 月	福山市が大学設置準備室を設置
2007 年(平成 19 年)	12 月	福山市が「福山市大学設置基本構想」を策定
2008 年(平成 20 年)	5 月	福山市が大学設置準備委員会を設置
2009 年(平成 21 年)	9 月	福山市が大学の名称を「福山市立大学」に決定
	11 月	福山市立大学港町キャンパス建設工事着工
2010 年(平成 22 年)	10 月	文部科学省が福山市立大学の設置を認可
2011 年(平成 23 年)	3 月	福山市立大学港町キャンパス竣工

◇ 開学後の経過

2011 年(平成 23 年)	4 月	福山市立大学が開学 学部第 1 期生が入学
2012 年(平成 24 年)	3 月	福山市立大学の前身の福山市立女子短期大学が閉学
	4 月	福山市立女子短期大学跡地に福山市立大学北本庄キャンパスを開設
2014 年(平成 26 年)	12 月	文部科学省が福山市立大学大学院の設置を認可
2015 年(平成 27 年)	3 月	学部第 1 期生が卒業
	4 月	大学院を設置 大学院修士課程第 1 期生が入学
2017 年(平成 29 年)	3 月	大学院修士課程第 1 期生が修了
2018 年(平成 30 年)	3 月	福山市立大学附属幼稚園が閉園
	4 月	福山市立大学附属こども園が開園
2021 年(令和 3 年)	4 月	公立大学法人に移行
2024 年(令和 6 年)	3 月	新学部設置基本構想を策定
	4 月	新学部設置準備委員会を設置
	9 月	小松安弘記念館供用開始
		新棟整備基本計画を策定
2025 年(令和 7 年)	4 月	新棟整備基本設計を策定
	10 月	新棟整備実施設計を策定
	11 月	新棟整備工事に着手

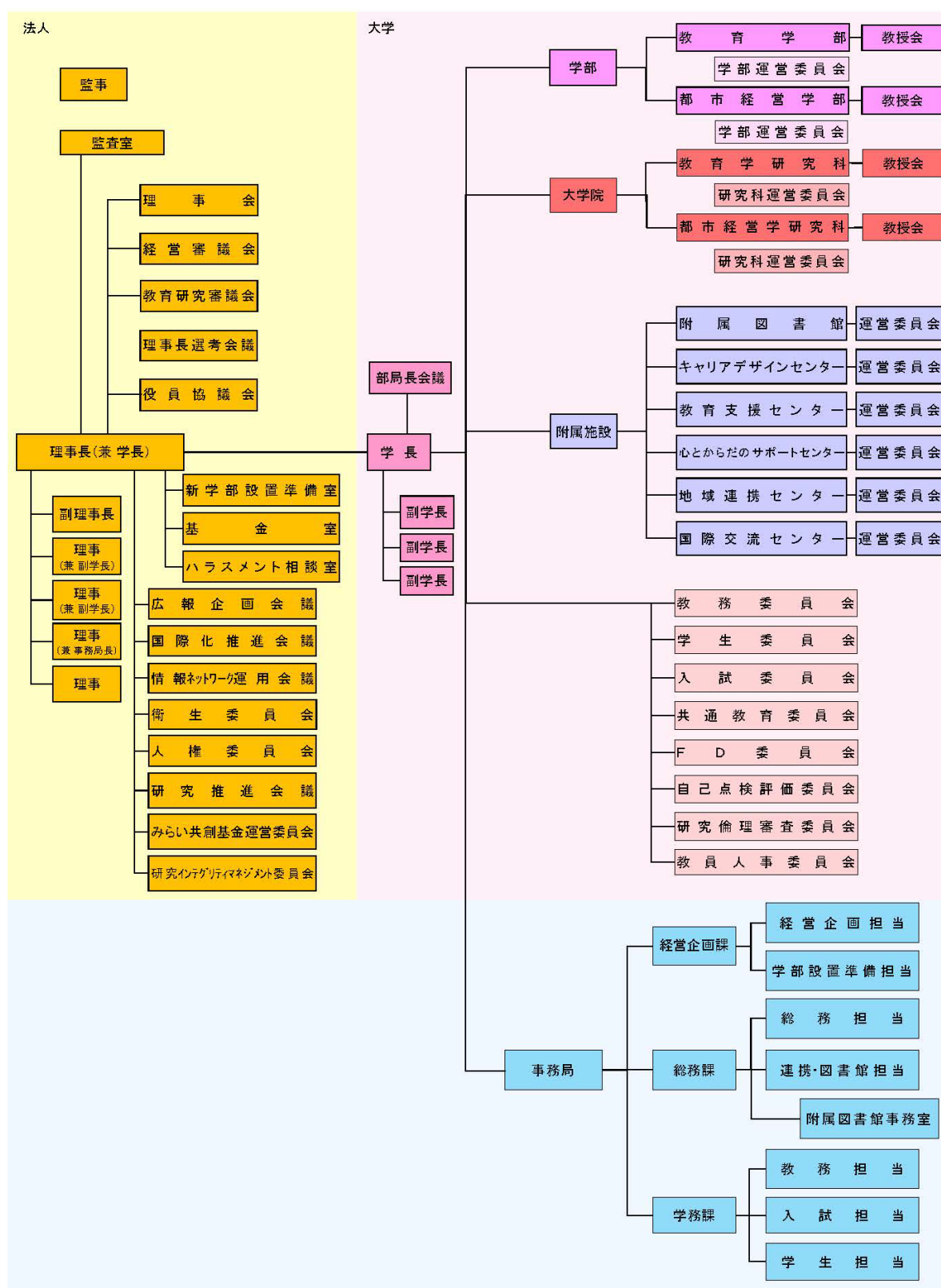
4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

5 設立団体名

福山市

6 組織図その他の法人の概要（2026年（令和8年）3月31日現在）



7 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地（2026年（令和8年）3月31日現在）

- (1) 港町キャンパス 福山市港町二丁目19番1号
- (2) 小松安弘記念館 福山市東川口町一丁目1番33号
- (3) 北本庄キャンパス 福山市北本庄四丁目5番2号

8 資本金の額（2026年（令和8年）3月31日現在）

5,079,779,210円

9 在学する学生の数（2025年（令和7年）5月1日現在）

学部

（単位：人）

学部	学科	総定員	学生数
教育学部	児童教育学科（教育コース）	200	213
	児童教育学科（保育コース）	200	206
	計	400	419
都市経営学部	都市経営学科	600	661
合計		1,000	1,080

大学院

（単位：人）

研究科	専攻	総定員	学生数
教育学研究科	児童教育学	16	6
都市経営学研究科	都市経営学	16	2
合計		32	8

10 役員の状況（2026年（令和8年）3月31日現在）

役職	担当	氏名	任期	備考
理事長	—	佐藤 利行	2023年4月1日 ～2027年3月31日	兼 学長
副理事長	大学改革・ 目標管理	中田 晃	2025年4月1日 ～2027年3月31日	—
理事	企画・研究	向井 厚志	2025年4月1日 ～2027年3月31日	兼 副学長
理事	教務・学生	劉 郷英	2025年4月1日 ～2027年3月31日	兼 副学長
理事	総務・財務	北川 雄嗣	2025年4月1日 ～2027年3月31日	兼 事務局長
理事	労務・経営	菅田 博文	2025年4月1日 ～2027年3月31日	テラル株式会社 代表取締役社長
監事	—	渡邊 雅史	2025年9月1日 ～2028年度財務諸表 承認日	わたなべ会計事務所 公認会計士・税理士
監事	—	小田 直子	2025年9月1日 ～2028年度財務諸表 承認日	小田直子法律事務所 弁護士

1 1 教職員の状況（2025年（令和7年）5月1日現在）

教員（人）

学部等	教授	准教授	講師	助教	特任教員	合計
教育学部	13	11	3	0	0	27
都市経営学部	11	13	0	2	1	27
新学部設置準備室	1	0	0	0	0	1
教育支援センター	0	0	0	0	4	4
合計	25	24	3	2	5	59

※ 平均年齢（常勤） 50.5 歳（学長を除く。）

職員（事務系・技術系）（人）

部署等	一般職員	嘱託職員	合計
事務局長	1	—	1
経営企画課	12	3	15
総務課	8	5	13
学務課	13	4	17
附属図書館	2	5	7
キャリアデザインセンター	0	3	3
心とからだのサポートセンター	0	1	1
合計	36	21	57

※ 一般職員のうち、福山市からの派遣職員 32 人

※ 平均年齢（常勤） 40.8 歳

II 業務の実施状況

法人運営においては、第一期中期計画期間（2021年度（令和3年度）～2026年度（令和8年度））の5年目を迎え、新学部を設置を着実に推進するとともに、第1期中期目標の達成を見据えた事業展開の総仕上げの段階として、各種取組を進めた。

また、これまでの法人評価や認証評価での指摘事項を踏まえ、取組の具体化や成果の可視化を意識しつつ、社会的要請や大学を取り巻く環境の変化に対応した大学運営を行った。今後も中期目標・中期計画の達成及び大学のさらなる発展に向け、教職員が一丸となり、関係者の理解と協力を得ながら、課題解決と取組の深化を図っていく。

1 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

学部教育においては、新カリキュラムの本格的な運用を進め、教育課程の体系化と教育の質の向上に取り組んだ。

教育学部では、「児童教育学概論」をオムニバス形式で実施するとともに、学生が体系的に学修できるようカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップを整備し、教育内容の可視化を図った。授業におけるICT活用やFD活動の充実を図るとともに、情報通信技術の活用に関する科目と各教科指導法の連携を試験的に実施するなど、実践的な教育改善に取り組んだ。

さらに、教育内容の充実を図るため、これまで非常勤講師が担当していた一部科目について専任教員による授業へ移行し教育の体系化を図った。

教育成果としては、教員免許・保育士資格の取得率はいずれも高水準を維持し、教育・保育関連分野への就職についても、おおむね計画どおりの成果が得られており、教育目標の達成に向けた取組は順調に推移している。

都市経営学部においては、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップの作成・公表に向けた取組を進めるとともに、新入生ガイダンスや授業等を通じて学びの体系を示し、学修の方向性の明確化を図った。また、情報化社会に必要な能力の向上を目的として、GISに関する学修機会の提供やオープンキャンパスにおける模擬授業の実施など、実践的な教育活動を展開した。研究交流会については、大学院の研究経過報告会等と連携しながら実施方法を柔軟に見直し、教育研究活動の活性化を図った。

大学院教育においては、教育内容の充実に加え、教育効果の検証や履修者のニーズを踏まえた制度の改善に継続的に取り組んだ。

全学的には、授業評価アンケート、FD研修、教員相互の授業参観等を実施し、教育の質保証に向けたPDCAサイクルの定着を図るとともに、教育活動の改善・高度化を推進した。

(2) 研究に関する目標

研究に関しては、基盤研究及び重点研究の制度について見直しを行い、独創的・先進的な研究や地域・社会の課題解決に資する研究を推進できる体制整備を進めた。これに伴い、教員研究費の運用についても見直しを行い、適用範囲の拡充を図るなど、研究活動の活性化に取り組んだ。

また、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に向け、研修会の開催や申請支援を実施するとともに、研究計画書作成に係る外部講師による支援を行い、採択率の向上に向けた取組を継続した。

さらに、研究成果の発信については、紀要の発行や研究交流会の開催等を通じて推進し、研究活動の可視化及び社会への還元を図った。

(3) 学生の確保及び支援に関する目標

学生の確保に関しては、2027年度の新学部設置を見据え、広報活動の強化を図るとともに、志願者確保に向けた取組を推進した。具体的には、新学部広報に特化したランディングページの作成やオープンキャンパス、高校等への訪問の実施を通じて、教育内容や特色の発信を強化した。オープンキャンパスの実施においては、新たにイベント予約サイトOCANsを活用し、参加者の利便性向上やアンケート収集の強化に努めた。

- ・高校訪問：189校（市内35校、県内48校、県外106校）

- ・オープンキャンパス参加者数：1,662人

また、入学者の志望動向を把握するためのアンケート調査や、高校訪問等で得られた情報を活用し、既存広報活動の効果検証と改善を行うなど、戦略的な学生募集に取り組んだ。

学生支援においては、生活面及び健康面における支援体制の充実を図るとともに、障がいのある学生への支援強化に向け、教職員の対応力向上を目的とした研修を実施した。

さらに、大学院進学者の確保に向けた取組として、教育学部で2025年度から導入した先取り履修制度の導入や、社会人学生に配慮した制度設計の検討を行い、多様な学生ニーズに対応した教育環境の整備を進めた。

(4) 社会貢献に関する目標

地域社会への貢献については、地域連携センターの運用を本格化させ、従来の取組を発展させた継続的かつ体系的な地域連携の推進に取り組んだ。

地域連携拠点である小松安弘記念館の活用においては、構内一部を地域に開放する「OPEN DAY」を実施するとともに、地域対話イベント「つれのうてNIGHT IN 福山市立大学」を月1回程度開催し、地域住民との継続的な交流機会を創出した。

産学連携の分野においては、2025年9月に株式会社コパックスとの包括連携協定を締結するとともに、同社及びまるか食品株式会社と都市経営学部学生が連携し、産学連携商品「推し天。」の開発を行うなど、教育研究成果の社会実装を推進した。また、12月には株式会社福山デニックスとの包括連携協定を締結し、地域企業との連携基盤の強化を図った。

さらに、地域文化の振興において、福山市文化振興課及び鞆の浦魅力発信協議会と連携し、「日本遺産サポーター大学」として登録される成果を挙げた（県内大学初、全国11機関目）。

地域人材育成においては、公開講座及びワークショップ等を積極的に開催し、公開講座「第4回学術の日」では延べ87人、ワークショップ「親子でSDGs」では延べ33組117人が参加するなど、多様な層に対する学習機会の提供を行った。さらに、複数の公開講座において参加者の満足度は概ね100%となるなど、質の高い教育プログラムを提供した。

また、高大連携や地域連携活動として、笠岡高校、岡山芳泉高校、福山誠之館高校等との連携事業を実施するとともに、高校での探究活動支援等を行い、地域全体での教育力向上に資する取組を展開した。

このほか、地域連携の利便性向上のため、大学ホームページ上に地域連携申込フォームを新たに設置し、地域からの相談・依頼を受ける仕組みの強化を図った。

これらの取組により、産学官及び地域住民を巻き込んだ連携活動の拡充と質の向上が図られ、地域に開かれた大学としての機能強化が進展した。一方で、今後は企業訪問等による新規連携の更なる拡大や、各取組の成果を数値等により可視化することが課題である。

(5) 国際交流に関する目標

国際交流の推進については、国際交流センターを中心に、海外大学との連携拡充と学生の海外活動支援の双方を推進し、従来の交流を発展させた多面的な国際交流活動を展開した。

国際交流活動の拡充として、マレーシアイスラム科学大学（マレーシア）、ソルボンヌ大学 I N S P E（教職大学院）（フランス）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、ソノマ州立大学（アメリカ）、ダルマプルサダ大学（インドネシア）等の協定校と連携し、日本語作文スピーチコンテストを国内外で複数回開催するなど、継続的な教育交流を推進した。

また、新たな国際連携の構築として、新モンゴル日馬富士学園（モンゴル）、南京曉庄学院（中国）、延世大学統一研究院（韓国）、ケベック大学モントリオール校（カナダ）との間で大学間協定または覚書を締結するなど、国際ネットワークの拡充を図った。

教育プログラムの実施においては、国際交流センター主催の報告会に学生・教職員等約50名が参加したほか、マレーシアイスラム科学大学における産学連携の短期英語研修（学生8名、教員1名、市内企業から4名参加）を実施するなど、学生の国際的実践力の向上に資する取組を展開した。

さらに、福山市、産業界及び福山商工会議所と連携した日本語教育講座を年2回（7月～10月、11月～2月）実施するとともに、びんご多文化共生連続ワークショップを開催するなど、地域と連携した国際教育・多文化共生の取組を推進した。

これらの取組により、国際交流活動の拡充及び多様化が着実に進展した。一方で、法人評価において、新規締結した協定を具体的な教育・研究成果につなげる必要性が指摘されており、今後は受入体制の整備を含め、持続可能かつ実質的な国際交流の推進が課題である。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 大学ガバナンスの構築に関する目標

大学ガバナンスの構築については、第二期中期計画を見据えた組織運営体制の見直しと、意思決定機能の強化を中心に取り組んだ。

教職員へ情報・方針等を共有する観点から、全学教職員集会を計2回開催するとともに、法人評価（事前評価）における指摘事項や中期計画の方向性について共有し、組織としての共通認識の醸成を図った。加えて、副理事長を講師としたSD研修会を学部及び事務局において実施し、教育・研究の質向上に向けた課題認識の共有と意識改革を推進した。

また、ガバナンス体制の強化として、2025年度から副学長を3人体制（企画・研究担当、教務・学生担当、学長特命担当）とし、機動的な運営体制への転換を図った。

理事長業績評価についても理事長選考会議において実施し、ガバナンスの透明性確保に努めた。

これらの取組により、意思決定プロセスの透明性向上及び組織運営の機動性強化が図られた。一方で、目標・指標の具体化や成果の可視化に加え、副学長体制の役割整理及び将来構想の明確化等について、今後さらに検討を深める必要がある。

(2) 業務運営の改善と効率化に関する目標

業務運営の改善と効率化については、教員人事の一元化及び高度化、職員の専門性向上、業務プロセスの見直しを柱として、組織運営の効率性及び質の向上に取り組んだ。

教員人事については、教員人事委員会において、全学的一元管理体制の運用を定着させた。

既存学部についても、教育学部では教育心理学、幼児教育学、保育内容論の3分野、都市経営学部では都市社会学分野において採用候補者を決定するとともに、都市経営学部において教員5人の昇任選考を実施するなど、教育研究体制の強化を図った。

職員体制においては、事務局職員確保・育成基本方針に基づき、公立大学協会等の外部研修及び会計研修や法務研修等の内部研修を体系的に実施し、職員の専門性向上を図った。また、研修成果の共有を目的とした報告会を実施し、組織全体での知見の蓄積を進めた。

さらに、人材確保の観点から、事務局職員採用試験を実施し、2026年4月採用者として3人を決定し、体制強化に取り組んだ。

業務プロセスの改善については、電子決裁システムの運用状況に関する調査を実施するとともに、Web会議ツールをWebexからTeamsへ移行する方針を決定するなど、ICT活用による業務効率化を推進した。また、寄附受入の利便性向上を目的としてオンライン寄附受付（F-REGI）を開始したほか、業務のアウトソーシングの検討を進めた。

これらの取組により、教員人事の統合運用、職員の能力向上及び業務効率化の進展が見られた。

3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標

(1) 自己点検及び評価に関する目標

自己点検及び評価については、内部質保証体制の実効性向上を図るとともに、法人評価や認証評価の結果を踏まえた改善サイクルの構築に取り組んだ。

自己点検評価体制の運用として、自己点検評価委員会を年間5回開催し、2023年度自己点検評価結果の確定及び2025年度自己点検評価結果の公表に向けたテーマ設定、役割分担及び作業方針の整理を行った。また、委員会においては関係部局に対する改善策の策定指示機能を明確化し、組織的な改善推進体制の強化を図った。

さらに、認証評価結果や公立大学ガバナンスコードの確認を通じて抽出された10項目の課題を重点的取組テーマとして整理し、大学院の定員充足等の重要課題について委員会で議論を行うなど、評価結果を実際の改善行動へ結び付ける取組を進めた。

法人評価（事前評価）への対応においては、業務実績及び今後の方向性を整理した業務実績報告書を作成し、2025年6月に福山市公立大学法人評価委員会へ提出した。その結果、7月に「中期目標の達成に向け、計画が順調に進んでいる」との評価を得るとともに、評価委員会との意見交換会を実施し、課題や方向性に関する認識共有を図った。

また、評価結果や課題を教職員へ共有するため、SD研修や全学教職員集会を通じた説明・意見交換を実施し、組織全体での内部質保証に対する意識醸成を図った。

(2) 情報の提供に関する目標

情報の提供については、大学運営の透明性確保及び説明責任の履行に加え、広報媒体の見直し及び情報発信の高度化を図り、戦略的な情報発信の推進に取り組んだ。

情報発信手段の最適化として、従来活用していたLINEについては、友だち追加者に限定された発信となる点や費用対効果を踏まえ、2024年度をもって運用を終了し、より広範囲に情報発信が可能なSNS（Instagram、X）及びホームページへの集約を図った。

情報の分かりやすさ向上の観点からは、法人評価（事前評価）に係る業務実績報告書について、所定様式に加えて概要資料を新たに作成し、2025年6月に福山市公立大学法人評価委員会へ提出するとともに、9月にホームページで公表した。

広報活動の強化としては、新学部設置に向けた情報発信を重点的に展開し、専用ページの設置、ランディングページの作成・公開、PR動画の制作及び公開を行うなど、ターゲットを意識した情報発信を行った。

情報発信実績として、2025年度においてホームページ171件、Instagram178件、X177件の投稿を行い、写真や特集記事等を活用して学生や教員の活動を効果的に発信した。また、YouTubeについては、公開講座や式典の配信等で活用するとともに、Webオープンキャンパスにおいて模擬授業や学生生活紹介動画等を掲載し、多様な情報提供を行った。

さらに、広報専門員の専門的助言を受け、ホームページの内容改善や報道提供のタイミングの最適化を図るとともに、企業訪問や産学連携の機会を通じて外部ステークホルダーへの情報発信を行うなど、多様なチャネルを活用した情報提供を推進した。

財務情報の提供については、2024年度決算に係る財務諸表等を作成し、2025年6月に福山市長へ提出するとともに、8月にホームページで公表し、透明性の確保に努めた。

4 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の確保に関する目標

自己収入の確保については、外部資金の獲得促進、寄附金の拡充及び新たな収入確保策の検討を一体的に推進し、資金運用の導入など財務基盤の強化に取り組んだ。

外部資金の獲得に向けた取組として、科研費申請支援等に関する研修をオンデマンド形式で実施するとともに、外部研修（公立大学協会、民間事業者主催等）に参加し、研究支援に関する知見の蓄積を図った。

その結果、2025年度においては、共同研究1件、補助金（研究）3件、奨学寄附金4件の計8件の外部資金（科研費を除く）を受け入れるとともに、既存の継続研究と合わせて研究活動の推進に寄与した。

寄附金の確保においては、みらい共創基金を中心に取組を推進した。企業訪問を積極的に実施し、2025年度は延べ43社（市内21社、市外22社）を訪問し、そのうち12社から寄附を受けた。また、寄附の利便性向上を目的としてオンライン寄附受付（F-R E G I）を導入するとともに、先進大学への視察を通じて寄附戦略の高度化を図った。

資金運用の分野においては、法人が保有する資金のうち、一定期間支出見込みのない資金について、安全かつ効率的に運用するための資金運用方針を2025年9月に策定し、10月には本法人として初めて資金運用を開始した。2025年度は総額1億4千万円（4件）を大口定期預金により運用し、利息収入を確保するなど、資金の有効活用を実現した。

さらに、企業訪問においては、新学部との共同研究や実習受入れの可能性を見据えた関係構築を進めるなど、外部資金と教育研究活動を一体化した取組を展開した。

これらの取組により、外部資金獲得体制及び寄附制度の基盤整備が進展し、寄附金の獲得及び資金運用の導入による自主財源の強化が図られた。

(2) 経費の効率的な執行に関する目標

経費の効率的な執行については、適正な会計処理の徹底に努め、戦略的な財務運営の高度化に取り組んだ。

会計処理の適正性の確保においては、決算関係資料について監事監査を受け、適正に執行されているとの監査報告を得るとともに、財務管理能力の向上に向けて、EY新日本有限責任監査法人の公認会計士等を講師とした研修会を実施し、法人役員・部局長・事務局職員42人が参加するなど、財務分析力の強化に取り組んだ。

経費削減の取組としては、教員採用に際して担当科目の見直しを行い、非常勤講師による授業の削減を進めるとともに、業務委託による授業についても見直しを行うなど、継続的なコスト削減を実施した。

5 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備及び活用に関する目標

施設・設備の整備及び活用については、施設の老朽化の進展を踏まえた維持管理体制の強化と、長寿命化に向けた計画的な整備の推進に取り組んだ。

施設設備の維持管理においては、約190件の修繕を行い、前年度（約90件）、前々年度（約

30件)と比較して対応件数が大幅に増加する中、適切な機能保全に努めた。また、専門的知見を有する委託業者による日常点検を通じ、修繕が必要な箇所や劣化の進行状況を把握する体制を強化した。

施設の計画的整備については、公立大学法人福山市立大学整備計画兼維持管理計画を適宜更新し、単年度整備計画を策定することで、各部局と連携した維持管理を実施した。また、開学時に策定された長期保全計画や個別施設計画に基づき、施設の長寿命化に向けた対応を進めた。

さらに、施設管理の高度化に向けて、包括施設管理業務委託の導入について検討を開始し、2026年度に維持管理計画の更新を行った上で、2026年度から2028年度にかけて導入に向けた制度設計を行う方針を整理した。

また、施設管理を担う専門人材の確保や、予算制約下での維持管理の継続が困難となっていることも課題であり、今後は福山市との連携の下、施設整備及び維持管理を一体的に捉えた実効性ある計画の策定と体制整備を進めていく必要がある。

(2) 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標

安心・安全な教育研究環境の確保については、災害対応力の強化、情報セキュリティ体制の整備及びハラスメント相談体制等の整備に取り組んだ。

防災及び危機管理体制の強化として、危機管理基本マニュアルを改正し、不測の事態への対応力向上を図った。また、南海トラフ地震対策として、消防計画の改正及び規程の制定を行い、災害リスクに対応した制度整備を進めた。

教育・訓練の面では、広島県及び内閣府が提供する防災eラーニングを活用し、夏季(7～8月)及び冬季(12月)に動画研修を実施するとともに、総合消防訓練(10月)及び自衛消防訓練(12月)を実施した。特に自衛消防訓練においては、教職員及び学生の安否確認を実施し、大規模災害を想定した実践的な対応力の向上を図った(危機管理研修2回、訓練2回)。

情報セキュリティ対策については、基本方針及び基本要綱の改正を行うとともに、情報ネットワーク運用会議において実施要綱及び手順の策定を進め、2026年度の運用開始に向けた準備を完了した。今後は教職員への研修・説明を通じて運用の定着を図ることとしている。

さらに、ハラスメント対応策として、規程の改正及び相談対応体制の整備を実施するとともに、外部講座を活用した全教職員・学生対象の研修を実施するなど、相談者保護及び適切な対応体制の強化を図った。

加えて、教職員及び学生の健康管理の充実として、ストレスチェックの実施、産業医による健康教育、定期健康診断及び衛生巡視を行うとともに、「心とからだの健康づくり計画」に基づく取組を推進した。また、毒劇物の管理体制について確認を行い、安全管理の徹底を図った。

これらの取組により、制度整備から教育訓練、実践対応までを含めた包括的な安全管理体制が構築された。

6 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

7 短期借入金の限度額等

実績なし

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
<u>固定資産</u>	<u>6,645</u>	<u>固定負債</u>	<u>199</u>
<u>有形固定資産</u>	<u>6,605</u>	長期リース債務	199
土地	1,157		
建物	4,076	<u>流動負債</u>	<u>1,621</u>
減価償却累計額	△940	預り施設費	1,268
構築物	197	寄附金債務	63
減価償却累計額	△13	未払金	165
工具器具備品	500	リース債務	99
減価償却累計額	△211	その他流動負債	26
図書	551	負債合計	1,820
美術品・収蔵品	11	純資産の部	金額
建設仮勘定	1,277	<u>資本金</u>	<u>5,080</u>
<u>その他固定資産</u>	<u>40</u>	<u>資本剰余金</u>	<u>△746</u>
<u>流動資産</u>	<u>356</u>	<u>利益剰余金</u>	<u>847</u>
現金及び預金	228	目的積立金	63
未収金	127	積立金	761
その他流動資産	1	当期末処分利益	23
資産合計	7,001	純資産合計	5,181
		負債純資産合計	7,001

2 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	1,816
<u>業務費</u>	<u>1,696</u>
教育経費	388
研究経費	66
教育研究支援経費	160
人件費	1,081
共同研究費	1
<u>一般管理費</u>	<u>115</u>
<u>財務費用</u>	<u>5</u>
経常収益 (B)	1,836
<u>運営費交付金収益</u>	<u>1,060</u>
<u>学生納付金収益</u>	<u>701</u>
<u>補助金等収益</u>	<u>33</u>
<u>寄附金収益</u>	<u>21</u>
<u>その他経常収益</u>	<u>21</u>
目的積立金取崩額 (C)	3
当期総利益 (B - A + C)	23

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	91
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△329
人件費支出	△1,104
その他の業務支出	△133
運営費交付金収入	1,091
学生納付金収入	434
共同研究収入	1
補助金等収入	80
寄附金収入	28
その他の業務収入	20
預り金の増減額	3
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△176
定期預金等の預入による支出	△310
定期預金等の払戻による収入	140
有形固定資産の取得による支出	△1,235
施設費による収入	1,229
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△104
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	△189
V 資金期首残高 (E)	247
VI 資金期末残高 (F=D+E)	58

4 純資産変動計算書

(単位：百万円)

区分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	5,080	△538	836	5,378
当期変動額	-	△208	11	△197
出資金の受入	-	-	-	-
固定資産の取得	-	-	-	-
減価償却	-	△217	-	△217
当期純利益	-	-	20	20
目的積立金取崩額	-	9	△9	-
当期末残高	5,080	△746	847	5,181

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア 貸借対照表関係

(資産合計)

固定資産の合計6,645百万円の内訳は、土地1,157百万円(17.4%)、建物3,136百万円(47.2%)、図書551百万円(8.3%)などの有形固定資産が6,605百万円(99.4%)、ソフトウェアなどのその他固定資産が40百万円(0.6%)である。

流動資産の合計356百万円の内訳は、現金及び預金が228百万円(64.0%)、未収金が127百万円(35.7%)、前払費用などのその他流動資産が1百万円(0.3%)である。

(負債合計)

負債の合計1,820百万円のうち、再来年度以降の支払いに係るPCなどの長期リース債務として固定負債が199百万円(10.9%)であり、流動負債の合計1,621百万円(89.1%)の内訳は、預り施設費が1,268百万円(78.2%)、退職手当などの未払金が165百万円(10.2%)、リース債務が99百万円(6.1%)、寄附金債務が63百万円(3.9%)、科学研究費助成事業を含めた預り金等その他流動負債が26百万円(1.6%)である。

(純資産合計)

純資産の合計5,181百万円の内訳は、地方公共団体からの出資金である資本金が5,080百万円、資本剰余金が建物の減価償却などにより△746百万円、当期末処分利益を積み上げた利益剰余金が847百万円である。

イ 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用の合計1,816百万円の主な内訳は、人件費が1,081百万円(59.5%)、教育経費が388百万円(21.4%)、教育研究支援経費が160百万円(8.8%)、一般管理費が115百万円(6.3%)、研究経費が66百万円(3.6%)である。

(経常収益)

経常収益の合計1,836百万円の主な内訳は、運営費交付金収益が1,060百万円(57.7%)、授業料収益が574百万円(31.3%)、入学金収益が106百万円(5.8%)、補助金等収益が33百万円(1.8%)、検定料収益が21百万円(1.1%)、寄附金収益が21百万円(1.1%)である。

(目的積立金取崩額)

当期目的積立金取崩額のうち、収益化した金額が3百万円である。

(当期総利益)

人件費、教育経費、教育研究支援経費、一般管理費などの経常費用の合計は1,816百万円、運営費交付金収益や学生納付金収益などの経常収益は1,836百万円、目的積立金取崩額は3百万円となり、当期総利益は23百万円となった。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは、支出において人件費が1,104百万円(70.5%)、教育研究や施設管理に必要な経費などに329百万円(21.0%)、その他の業務支出が133百万円(8.5%)となった。

収入において運営費交付金が1,091百万円(66.0%)、授業料などの学生納付金が434百万円(26.2%)、補助金等収入が80百万円(4.8%)、寄附金収入が28百万円(1.7%)、その他の業務収入が20百万円(1.2%)、共同研究収入が1百万円(0.1%)となった。

そのほか、預り金の増減額が3百万円となり、業務活動によるキャッシュ・フローは91百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出において定期預金等の預入が310百万円、有形固定資産の取得が1,235百万円となった。

収入において定期預金等の払戻が140百万円、施設費収入が1,229百万円となった。

支出合計1,545百万円、収入合計1,369百万円となり、投資活動によるキャッシュ・フローは△176百万円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、学内情報システム機器等のリース債務の返済による支出などで△104百万円となった。

(資金増加額、資金期首残高、資金期末残高)

業務活動によるキャッシュ・フローが91百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△176百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが△104百万円となったことから、資金減少額は189百万円となり、期首残高の247百万円に資金減少額を加味した期末残高は58百万円となった。

エ 純資産変動計算書関係

純資産は、減価償却額が△217百万円、当期純利益が23百万円、目的積立金取崩による増減額が△3百万円となったことから、期首残高の5,378百万円から197百万円減少して5,181百万円となった。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
資産合計	7,001	6,071	4,389	4,483	4,493
負債合計	1,820	693	397	915	769
純資産合計	5,181	5,378	3,992	3,568	3,724
経常費用	1,816	1,735	1,546	1,412	1,378
経常収益	1,836	1,753	1,542	1,432	1,406
臨時損益	—	179	605	—	—
目的積立金取崩額	3	7	—	—	—
当期総利益	23	204	601	20	28
業務活動によるキャッシュ・フロー	91	114	71	102	235
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176	△19	△13	△17	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104	△99	△49	△20	△44
資金増加額	△189	△4	9	65	177
資金期首残高	247	251	242	177	—
資金期末残高	58	247	251	242	177
行政サービス実施コスト	—	—	—	—	931
(内訳)					
業務費用	—	—	—	—	658
うち損益計算書上の費用	—	—	—	—	1,378
うち自己収入	—	—	—	—	△720
損益外減価償却相当額	—	—	—	—	176
引当外賞与増加見積額	—	—	—	—	△2
引当外退職給付増加見積額	—	—	—	—	40
機会費用	—	—	—	—	59

(2) セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略する。

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳書

中期計画において、決算で剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てるとしている。当期総利益23百万円を目的積立金とする利益の処分について、設立団体の長の承認を求める。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

福山市立大学新棟整備事業

新棟整備における設計・施工業務 2,915百万円(うち、令和7年度は1,228百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和7年度			令和6年度	
	予算	決算	差額	予算	決算
収入	3,127	3,085	△42	2,048	2,023
運営費交付金	1,101	1,060	△41	929	903
学生納付金	714	701	△13	724	700
補助金	36	32	△3	344	322
施設費収入	1,229	1,228	△1	—	—
雑収入	11	14	3	9	10
外部資金等収入	19	36	17	19	72
積立金取崩	17	13	△4	24	17
支出	3,127	3,038	△89	2,048	1,950
教育研究経費	564	519	△45	432	387
人件費	1,116	1,067	△49	1,059	1,033
一般管理費	199	198	△0	539	509
施設整備費	1,229	1,228	△1	—	—
外部資金等経費	19	25	6	19	22
収入—支出	0	46	46	0	73

(注) 予算と決算の差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

(注) 金額は単位未満を四捨五入しており、合計額は必ずしも一致しない。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳（財源構造の概略等）

令和7年度予算において、事業費の財源内訳は、施設費収入が1,229百万円（39.3%）、運営費交付金が1,101百万円（35.2%）、学生納付金が714百万円（22.8%）、補助金が36百万円（1.2%）、外部資金収入が19百万円（0.6%）、積立金取崩が17百万円（0.5%）、雑収入が11百万円（0.4%）である。

財源構造において、自己収入は761百万円となり、財源全体の約24.3%である。

2 業務の実績及び財務情報に基づく説明

主な事業の内容及び成果の概要については、「Ⅱ 業務の実施状況」及び「Ⅳ 財務情報」に記載したとおりである。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

- (1) 予算
決算報告書参照
- (2) 収支計画
財務諸表（損益計算書）参照
- (3) 資金計画
財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2 短期借入の概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

- (1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当 期 振 替 額			期末残高
			運営費交付金 収 益	資本剰余金	小計	
令和7年度	—	1,060	1,060	—	1,060	—

- (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,027	1 期間進行基準を採用した事業等 退職手当相当額以外
	資本剰余金	—	2 当該業務に関する損益等 (1) 損益計算書に計上した費用の額 1,015 (2) 固定資産の取得額 12
	計	1,027	3 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	33	1 費用進行基準を採用した事業等 退職手当相当額 2 当該業務に関する損益等 損益計算書に計上した費用の額
合計		1,060	

- (3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

【財務諸表の科目】

1 貸借対照表

有形固定資産・・・・・・・・土地、建物、構築物等、長期にわたって使用する有形の固定資産
減価償却累計額・・・・・・・・償却資産の減価償却費を積み上げたもの
その他の有形固定資産・・・・図書、美術品、車両運搬具等
その他の固定資産・・・・・・・・無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）
現金及び預金・・・・・・・・現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券及び預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産・・・・・・・・未収金、棚卸資産等
長期リース債務・・・・・・・・ファイナンスリース取引により取得した固定資産の貸借対照表日（決算日）後1年を超えて支払期日が到来する債務
地方公共団体出資金・・・・福山市からの出資相当額
資本剰余金・・・・・・・・福山市から交付された施設費等により取得した資産（建物等）の相当額
利益剰余金・・・・・・・・公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2 損益計算書

業務費・・・・・・・・公立大学法人の業務に要した経費
教育経費・・・・・・・・公立大学法人の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費
研究経費・・・・・・・・公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費
教育研究支援経費・・・・附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費
人件費・・・・・・・・公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費
一般管理費・・・・・・・・公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用・・・・・・・・支払利息等
運営費交付金収益・・・・運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益・・・・授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額
その他の収益・・・・受託研究収益、共同研究収益、補助金等収益等
臨時損失・・・・・・・・固定資産の除却等・過年度損益の修正等による損失等
臨時利益・・・・・・・・固定資産の売却により生じる利益、償却資産を無償譲与された場合の評価相当額の収益等

3 キャッシュ・フロー計算書

業務活動による・・・・・・・・原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況
キャッシュ・フロー
投資活動による・・・・・・・・固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた
キャッシュ・フロー
財務活動による・・・・・・・・増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ、返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況
キャッシュ・フロー

